

## 萩まちじゅう博物館次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

**1 期間** 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

### 2 内容

#### **目標1 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保**

(対策) 令和7年4月～ 育児休業制度及び短時間勤務制度の周知を図り、利用を促進する。

#### **目標2 育児休業制度を利用しやすい環境整備**

(対策) 令和7年4月～ 職員の育児休業中の代替要員の確保を図る。

令和7年4月～ 職員の育児休業中の待遇等の労働条件の周知を図り、利用を促進する。

令和7年4月～ 育児休業中の職員に「事務局からのお知らせとお願い」を送付し、職場復帰しやすい情報提供を行う。

#### **目標3 介護休業制度を利用しやすい環境整備**

(対策) 令和7年4月～ 介護休業制度の周知を図り、利用を促進する。

令和7年4月～ 介護短時間勤務制度の周知を図り、利用を促進する。

#### **目標4 労働時間短縮のための措置**

(対策) 令和7年4月～ 業務管理の見直し等により時間外労働の削減に努める。

令和7年4月～ 年次有休休暇の取得状況を把握し計画的な休暇取得を促進する。